

ミーティング・インセンティブツアー開催歓迎事業 手続きの流れ

【実施対象期間】

令和6年4月1日～令和7年3月31日

申請

催事の実施予定日より起算して原則30日前(土日祝日含む)までに、OCVB会長に提出。

【提出書類】

- ①ミーティング・インセンティブツアー開催歓迎事業申請書(様式第1号)
- ②手配確認書(様式第2号)
- ③開催概要(趣旨、実施内容が明記されたもの)又は行程表
- ④参加者名簿
(参加者の氏名と、海外参加者は出発地または所在地の国名、
県外参加者は 出発地または所在地の都道府県名の2点の記載が必須)

※様式第1号は代表者印、社印、公印のいずれかの捺印が必要です。
使用する印は提出書類すべて同じものをご使用ください。
提出書類は原本の郵送もしくは電子メールにより申請を受け付けます。

審査

OCVBの内部基準による審査の上、実施の可否を決定。

承諾書

申請者に文書(電子メール含む)で通知。
※通知後、申請を取下げの場合は、速やかに取下げ届出書(様式第4号)を提出してください。

ミーティング
インセンティブツアー
実施
開催歓迎事業実施

アンケートの提出

<input type="text"/>	申請者
<input type="text"/>	OCVB

※お問い合わせ先
〒901-0152 沖縄県那覇市字小禄1831-1
沖縄産業支援センター2階
沖縄観光コンベンションビューロー
海外・MICE事業部 MICE推進課
Tel:098-859-6130
E-mail: mice_support@ocvb.or.jp